

近畿地方整備局

資料配布

配布日時

平成23年 9月 22日
10時00分

件名

<田辺市熊野地区の河道閉塞に係る避難住民の一時帰宅等を関係機関で協議>

～「田辺市熊野地区河道閉塞対策協議会」の開催～

概要

台風12号による田辺市熊野地区の河道閉塞に係る警戒区域の立ち入りや一時帰宅等について今後の対応を協議するため、関係機関による協議会を開催します。

<第1回協議会>

平成23年9月22日(木) 17:00～
田辺市役所 4F 第1会議室

(協議会の取材は、冒頭の挨拶まででお願いします。)

取扱い

配布場所

近畿建設記者クラブ
大手前記者クラブ

田辺記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省近畿地方整備局
広報広聴対策官 田口 定一
電話 06-6942-1141

田辺市熊野地区河道閉塞対策協議会について（案）

平成23年9月22日

（目的）

台風12号により発生した河道閉塞に伴う、土砂災害防止法に基づく土砂災害緊急情報等に基づき、二次災害防止等のため田辺市が設定した警戒区域等において、範囲の設定や区域への立ち入り、一時帰宅、避難解除等について田辺市及び関係機関が連携して今後の対応を協議するため、「田辺市熊野地区河道閉塞対策協議会」を設置する。

（設置場所）

和歌山県田辺市

（協議会構成者）〔順不同〕

田辺市
近畿地方整備局
陸上自衛隊第37普通科連隊
気象庁和歌山地方気象台
和歌山県西牟婁振興局
田辺警察署
田辺市消防本部

（調整事項等）

- （1）市が実施する警戒区域ならびに避難勧告等の運用、保全に関すること
- （2）避難住民の一時帰宅や避難解除の計画作成及び運用に関すること
- （3）避難住民への情報提供に関すること
- （4）河道閉塞の状況や対策工事の進捗等の情報提供に関すること
- （5）その他

（運営）

近畿地方整備局が田辺市と連携し運営する。